

新型コロナウイルス感染防止への取り組みについて

当社では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、下記のとおり、出勤率削減などの取り組みを行っております。

記

(1) 定量的な取り組み内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の14%） ・対象とする部門又は職種 鉄道運行を所管する部署を除いた社員	出勤者削減率 20%	出勤者削減率20% (4月26日～5月31日)

(2) 具体的な取り組みや工夫

在宅勤務用リモート接続サービス導入、時差出勤、
一部社内教育研修のオンライン開催、採用活動のオンライン上での実施

以上